

みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業の進め方について

「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に位置付けられた事業を着実に推進するため、以下の項目について、8市町間での連携をより一層深めながら進めることとしたい。

1 新規・拡充事業の事業化へ向けた連携・調整

都市圏ビジョン事業のうち、新規・拡充事業の事業化に当たっては、別紙「資料 3－2」のスケジュールに基づき、進めることとしたい。

2 「今後検討する事業」の検討

都市圏ビジョン事業のうち、「今後検討する事業」については、本懇談会での意見を反映し、順次、検討を加えながら、事業化を進めることとし、平成30年度末までにすべての事業の実施の可否を判断することとしたい。

3 企画・予算担当課長合同会議の開催

平成28年度の特別交付税の交付状況を踏まえ、都市圏ビジョン事業の新規・拡充事業を効果的に推進するためには、予算担当部署の広域連携に対する理解が必要なことから、広域市町の企画・予算担当課長が一堂に会し、今後の都市圏ビジョンの事業の推進に当たり、情報共有を図るため、合同会議を開催することとしたい。

なお、平成 28 年度の連携中枢都市圏構想の推進に係る各市町の特別交付税の交付算定額は、別紙「資料 3－3」のとおりである。